

参加
無料

正しい知識を事業の盾にしよう！

労務管理 個別相談会

労働基準法をはじめとした労務管理に関する法令は毎年改正が行われており、対応が迫られます。法令遵守は企業活動を続けるうえで守らなければいけない大切な事項の一つです。

法令改正への対応や労務管理に関する悩みや疑問に社会保険労務士が答える個別相談会を開催しますので、お気軽にご相談ください。



こんな悩みはありませんか？

- ✓ 4月から健康保険の被扶養者認定ルールが新しくなる！労働条件通知書の交付とは
- ✓ 4月から始める「子ども・子育て支援金制度」って何に？支援金はいくらなの？
- ✓ 「大きく変わる年収の壁」社会保険はどうなる？
- ✓ 時間外労働・休日労働を労働者させる場合の36協定はいつまでに提出するの？
- ✓ 年次有給休暇のルールとは？年5日取得の義務化など
- ✓ 解雇と退職に関する悩みひとりで抱えていませんか？

日時

2026. 4.16 (木)

13:00～17:00
(相談時間は1時間)

講師

つぐみパートナーズ 代表
特定社会保険労務士

楠見 裕美氏



平成17年に資格取得後、
労働局・社会保険労務士法
人で実務経験を積み社会保
険労務士事務所開設。

小規模事業者の労務相談
や労務手続き業務、労務管
理のデジタル化支援に取り
組んでいる。

会場

岡山南商工会本部

岡山市南区藤田564-131

◆ FAX 086-296-2250 ◆

相談申込書

※お申込み受付後、相談時間の調整をいたします。

事業所名		相談者名	
TEL		希望時間	時 ~ 時

お問合せ

岡山南商工会 (担当：三宅・武内)

住所：岡山市南区藤田564-131

電話：086-296-0765

お申込み

当会HP予約フォーム(右の
QRコード)又はFAXにて
お申込みください。

